

平成 29 年 2 月 14 日

各 位

上場会社名 株 式 会 社 郷 鉄 工 所
代表者名 代表取締役社長 長瀬 隆雄
(コード番号 6 3 9 7)
問合せ先責任者 常務執行役員 若山 浩人
(TEL. 0 5 2 - 5 8 6 - 1 1 2 3)

平成 29 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）への 指定見込みに関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月期第 3 四半期報告書について、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に定める法定提出期限である平成 29 年 2 月 14 日までに提出ができませんでしたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出が遅延となった経緯

当社は、平成 29 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出を平成 29 年 2 月 14 日に行うべく準備を進めてまいりました。

しかしながら、監査手続きを行っていきな中で、借入金に関し振り出した小切手（借入の継続時に担保として追加で小切手を振出しているなど）の一部取引について金額が不確かなものがある事などについて監査法人から指摘がありました。それにより関連するエビデンスの入手に時間を要し、監査法人と慎重に確認作業を進めていることから、平成 29 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出を延期することといたしました。

2. 監理銘柄（確認中）への指定について

東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第 605 条第 1 項第 13 号 a 及び名古屋証券取引所の定める株券上場廃止基準の取扱い 5 (1)m(a)により、金融商品取引法に定める提出期限までに四半期報告書を提出できる見込がない旨を開示した場合は、監理銘柄（確認中）に指定することとされております。よって当社株式は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、本日付で監理銘柄（確認中）に指定される見込です。また平成 29 年 3 月 14 日までに平成 29 年 3 月期第 3 四半期報告書を提出できなかった場合には上場廃止となる見込です。

3. 今後の予定

現在、監査法人と協議のうえ、決算作業を慎重に行っておりますが、平成 29 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出及び平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信の開示につきましては、できる限り早い時期に行う予定であります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

以 上